11,275 千円

事業の目的・概要

世界の恒久平和の実現に向けて、区は昭和 63 年に「杉並区平和都市宣言」を制定しました。区民一人ひとりが改めてこの趣旨を理解し、戦争の悲惨さや平和の尊さに対する認識を深めることを目的に、平和のつどいや平和ポスターコンクールなど、各種の平和事業に取り組んでいます。

主な取組内容

▶ 平和への想いを世代を超えてつなぐ取組(戦後80年を迎えて) 拡充

戦争体験者の高齢化が一段と進む中、戦争の悲惨さや戦争の記憶を語り継ぐことがますます重要になっています。令和7年度は、戦後80年の節目を迎えることから、次世代に平和への想いをつなぐため、より一層戦争体験を語り継ぐ取組を実施していきます。

区分	内容
戦後 80 年事業	原爆被害の実相を伝え、平和を希求する区民の意識を高めることを目的として、広島市の協力を得て「ヒロシマ原爆・平和展」を開催します。また、区内の戦争遺構、平和施設などを掲載した平和マップの作成、被爆者証言記録映像の制作と公開を行います。 平和のシンボル「オーロラ」 (荻窪体育館前(杉並区立公民館跡地))
平和学習中学生派遣事業	令和7年度は、平和首長会議総会が長崎市で開催されることに合わせて、同市への派遣を実施します。事前学習(区内在住の被爆者との対話やグループディスカッションなど)を経て、被爆地において、原爆資料館の見学、平和祈念式典への参列、現地での中・高校生等との交流を通じ、区内の中学生が平和についてより実践的に学ぶ機会を提供します(次世代育成基金活用事業)。 現地での交流の様子(令和6年度広島平和学習中学生派遣事業)